

令和5年度事業計画（案）

基本方針

わが国では、急速な少子高齢化の進行や、地域コミュニティの希薄化のもと、孤立し生きづらさを抱える人が増えるなど地域生活課題が多様化・複雑化している。そうした中、福祉に関わるさまざまな活動主体が連携・協働した、地域での見守り、相談支援の体制づくりや互いに助け合い・支えあう地域づくりが今、求められています。

村内においても、コロナ禍により、日常生活や経済社会活動が大きな制約を受け、要援護者の孤立懸念が増すとともに、非正規労働者やひとり親世帯等で、生活基盤が不安定で生活困窮に陥る人が増えています。また、急激な燃料・食料品などの物価高騰がその拍車をかけることが予想されます。それらの地域生活課題の深刻化を防ぐため、地域でのつながりづくりや生活困窮者の自立支援を進めていく事が急務となっています。

こうした状況や課題に対応すべく、まず、今年からコロナ特例貸付の返済がはじまる生活困窮者に対し食料支援や就労支援などの継続的な支援を行いたいと思います。また、地域の住民が、個々の生活の困りごとや生活のしづらさを「自分たちの問題」として捉え、多様な主体の参画・協働を積極的に進めることにより、つながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくりを目指し取り組んでいきたいと考えています。

そのために、少子高齢化、人口減少が本格化する中、いわゆる「2040年問題」※1を見据え、そのために、福祉に関わる情報発信及び専門的人材の養成、ボランティアの育成、権利擁護の推進、総合相談を積極的に行い、さらに、社会福祉協議会が安定的・継続的な事業展開を図っていくため不可欠である職員の確保・育成・定着に向けた方策を実施するとともに、災害や事故などの発生時でも業務を継続するためのBCP（※2）作成など、経営基盤の強化を推し進めていくことを目指します。

（用語解説）

（※1）2040問題

2025年から2040年という僅か15年間において、現役人口（20歳～64歳）が約1,000万人も減少するという問題

（※2）BCPとはBusiness Continuity Plan(ing)、日本語では「事業継続計画」と呼ばれています。災害や事故などの重大リスクが発生した場合でも、重要業務を中断させず、重要業務が中断した場合は許容範囲内に再開できることを目的として作成された計画のことです。

今年度事業予定

事業名	事業内容	(協力団体)
1.地域福祉の推進		
1) 地域総合福祉推進事業 ケアネット活動 (17年目) ふれあい型 (20年目)	<ul style="list-style-type: none"> ① ケアネット実施地区助成・実践者研修 ② 見守り活動・ケース検討・ネットワーク構築 ③ ふれあいいいききサロン (地区公民館 9か所) ④ 高齢者・障がい者・小学生親子との交流事業 (老人クラブ・身体障害者協会・手をつなぐ育成会・かがやき教室参加の小学生親子) 異世代レクリエーション 高齢者スポーツ大会 (老人クラブ) ⑤ 福祉バス交流会 (身体障害者協会・手をつなぐ育成会) ⑤ 福祉情報提供 (広報誌掲載・HP更新) ⑥ スマートフォン教室 	
2) 舟橋村敬老会 (敬老お祝い事業)	<ul style="list-style-type: none"> ① 75歳以上の高齢者にお祝い品と村長と小学生からメッセージ配布 	
3) 障害者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ① のびのびクラブ (身体障害者協会) ② 福祉バス交流会 () (ふれあい型含) ③ 異世代レクリエーション() (ふれあい型含) 	
4) 子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ① ひとり親家庭子育て支援事業 (訪問活動) (協力:民生委員児童委員協議会) 	
5) 総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談支援事業 (一般的な困りごと相談に対応) ② 日常生活自立支援事業 ③ 生活福祉資金貸付事業 (随時) ④ 緊急小口支援事業 ⑤ <u>生活福祉資金コロナ特例貸付債権管理事業</u> ⑥ 東部生活自立支援センター相談事業 (毎月1回) 	
6) <u>BCP策定事業</u>	<ul style="list-style-type: none"> ① 自然災害や感染症などによる非常事態下にあっても、福祉サービスの提供をはじめとした必要な業務を継続、あるいはいち早く再開することができるよう、事業継続計画 (BCP) を策定 	

2.生活支援サービス

- ① お買い物代行サービス（新型コロナウイルス感染症対策）
- ② 生活困窮者支援事業（2年目）
フードドライブ 食料品配布
- ③ 外出支援サービス（社協独自）
村内に限る移動支援
移動支援サービス実証実験
- ④ 買い物支援サービス（ファミリーサービス併用）
日常的な買い物をヘルパーが代行及び付添支援
- ⑤ たべんまいけ（配食サービス）
ひとり暮らし高齢者への弁当配食・見守り支援（月1回）

3.いのちのバトン設置事業

- ① いのちのバトン設置事業
ひとり暮らし高齢者等の緊急時対応のための支援・
訪問・バトンの設置（実施時期 9月～10月）

4.共同募金配分金事業

- ① 広報誌「ふなはしふくし」発行事業
- ② ふれあいいいききサロン助成
- ③ ひとり親家庭・生活困窮者支援事業
- ④ ふなはし置き傘設置事業

5.団体事務局・福祉団体の支援と連携

- 1) 民生委員児童委員協議会の事務局
- 2) 富山県共同募金会 舟橋村共同募金委員会の事務局
- 3) 日本赤十字社富山県支部 舟橋村分区の事務局
- 4) 舟橋村赤十字奉仕団、舟橋村身体障害者協会、舟橋村遺族会、舟橋村手をつなぐ育成会、舟橋村老人クラブ、舟橋村児童クラブ及び舟橋村母子寡婦福祉会との連携・サポート

6.ボランティア活動の推進

- 1) ボランティアセンター活動事業
・ボランティアの相談・紹介・活動援助
やボランティア活動への参加推進
 - ① サロン・ケアネットボランティア研修会
 - ② ボランティア連絡会
 - ③ ボランティアサポーター
 - ④ たべんまいけ（配食弁当）のサポート
 - ⑤ ボランティアフェスティバル
- 2) 福祉教育地域指定推進事業
・子ども達が何のためにボランティア活動をするのか地域で学ぶための体験事業
 - ① 学童生徒の夏休みふれあいボランティア体験
 - ② 舟橋中学校「14歳の挑戦」協力事業（7月）

- 3) 災害救援ボランティア活動体制事業
 - ・災害時に災害救援ボランティア本部が円滑に設置・運営されるように体制整備
- ① 災害救援ボランティア募集
- ② 災害救援ボランティア体制に関する講習会
- ③ 県総合防災訓練参加
- 4) ボランティア活動保険事業
 - ・ボランティアが安心して活動できるための保険加入手続き及び相談

7.居宅介護事業

- 1) ホームヘルパーステーションの管理運営
 - ① 介護保険訪問介護事業
 - ② 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ③ 障害者総合支援法による居宅・重度訪問介護
 - ④ ファミリーサービス・生活支援サービス

8.地域包括支援センター事業

- 1) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ① 介護予防・生活支援サービス事業
通所型サービス C（足腰しっかり教室）
訪問型 C（おうちで元気になろう）
 - ② 一般介護予防事業（転倒予防教室・すまいる広場・いきいき百歳体操・通いの場の普及啓発）
 - ③ サロン等での介護予防相談・血圧測定
 - ④ 予防事業対象者等の訪問
 - ⑤ 介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務
- 2) 包括的支援事業
 - ① 地域支援事業・総合相談支援業務
 - ② 権利擁護・虐待早期発見防止のための啓発
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ④ 家族介護支援事業（認知症カフェ・徘徊模擬訓練）
 - ⑤ 認知症サポーター等養成事業
 - ⑥ 医療・介護連携推進事業
 - ⑦ 生活支援体制整備事業
 - ⑧ 地域ケア会議推進事業
- 3) 介護予防支援事業
 - ① 要支援者・総合事業対象者のケアプラン作成
- 4) 避難行動要支援者世帯の訪問
 - ① 災害発生時の支援のための調査
（独居高齢者世帯・高齢者世帯・障害者世帯・要介護認定者世帯等）実施時期は1月～2月